

2021年2月18日

各位

りそなアセットマネジメント株式会社

ファンドガバナンス会議の設置について

りそなグループのりそなアセットマネジメント(社長 西岡 明彦)は、当社が運用する個々のファンドにおけるガバナンスの適切性を検証するため、社外取締役のみで構成された「ファンドガバナンス会議」を2021年4月に設置します。

設置の背景

お客様の利益を最優先とするガバナンスの確立のためには資産運用会社における取締役会の役割が重要になります。米国で主流の会社型投資信託では、フィデューシャリー・デューティの観点でお客様に直接的な義務を負うのは「ファンドの取締役」および「運用会社」と定められているのに対して、日本で主流の契約型投資信託では直接的な義務を負うのは「運用会社」のみとなっており、日本の資産運用会社の取締役会は牽制機能の発揮に課題があります。

- 社外取締役のみで構成された会議体の運営を通じて、お客様本位の業務運営の深化を目指します
資産運用会社においてファンド運営に関する会議体の設置は進んでいますが、個々のファンドに対し実効的な検証や管理を行う仕組みの構築には至っていないという指摘があります。社外取締役のみで構成された本会議体の運営を通じて、個々のファンドのガバナンスを検証する体制を構築し、お客様本位の業務運営の深化に努めます。
- 個々のファンド毎に商品性を検証し、お客様に良質な運用商品を提供します
本会議では運用パフォーマンスだけでなく、新たに設定する商品が既存商品と比較したときに重複した内容になっていないか、報酬水準は適切かなどを個々のファンド毎に検証します。お客様の利益を最優先に考えた良質な運用商品を提供することで、お客様から選ばれる運用会社を目指します。

【ファンドガバナンス会議の概要】

議 題	①ファンドの商品性の適切性 設定目的(対象顧客層等)、スキーム・運用手法、適正残高、報酬水準等に関する設定時の確認・検討及び上記項目に関する定期モニタリング ②ファンドの運用品質の適切性 運用パフォーマンス、トラッキングエラー等のリスク特性、残高等に関する定期モニタリング
構 成	メンバー：当社の社外取締役3名 議長：社外取締役監査等委員2名の中から決定
メ ン バ ー	大月博司：当社社外取締役監査等委員、早稲田大学商学大学院教授 土田亮：当社社外取締役監査等委員、上智大学法学部教授、りそな銀行社外取締役監査等委員 野澤幸博：当社社外取締役、りそな銀行取締役監査等委員

以上